



岡本眞利子
議員
(政風クラブ)

問

商店街は地域経済の強化と生活の向上に重要な役割を果たしている。しかし近年は少子化や高齢化が進み、構造の変化を迎えている。こうした中、地域経済や商店街の活力が低下している背景に、消費税の引き上げ等を踏まえ、住民の需要に応じた商店街の形成を図り、活性化に取り組むべきである。

- (1) 地域商店街の現状について。
- ① 21年より現時点までの事業の実態は。
- ② 空き店舗事業の効果と今後の課題は。
- ③ 既存店の支援と強化対策。
- ④ 後継者対策の支援。
- (2) 地域おこし隊の公募の考えについて。
- (3) 本町地域商店街の将来構想について。
- ① 中心市街地にどのように集客力を高めるつもりか。
- ② 新たな支援の取り組みの考え。
- ③ 今後の商工会との連携の図り方。

町長 (1) ① ② 町実施の空き店舗対策事業はこれまで9件の新規開店に対して補助を行っているが、このうち5件は事業継続に至って

問 地域商店街の活性化について

答 商工会と連携を深め、地域商店の支援に努めていく

いない。今後は、金融機関等から新規出店希望者の情報を収集し、商工会などと連携を図りながら、出店者への経営改善指導などに努めていきたい。

③ 既存店の支援として、中小企業融資制度により、必要な資金需要に対して迅速な対応に努め、住宅新築リフォーム奨励金制度により、町内の住宅関連産業の受注を後押しし、交付する商工会共通商品券により町内の消費の拡大につな

がっている。今後とも商工会と連携を深め、地域商店の支援に努めていきたい。④ 若い商工業経営者の多くは、商工会青年部に加入し、地域の活性化に積極的に取り組んでおり、商工会青年部の活動に対して、商工会を通じて支援している。

(2) 地域おこし協力隊の制度は平成21年度に国が創設した制度で、地方自治体が都市住民を受け入れ、おおむね1年から最長3年までの期間、地域おこし協力隊員として委嘱し、農林業の応援や住民の生

活支援などの地域協力活動に従事し、あわせてその定住、定着を図り、地域を活性化することを目的としており、本町での必要性や可能性を検討するとともに、先進地の事例等を調査していきたい。

(3) ① 個々の商店が連携、協力して消費者ニーズにきめ細やかに対応し、魅力ある商店街を形成することや各種イベントやポイント事業の展開が有効であると考えている。加えて、協賛店で買い物をする際に特典が受けられる、どさんこ・子育て特典制度や買い物等の家事援助を行う軽度生活援助事業などを活用し、地域の商店街だからこそ実現できる、ふれあいを大切にした店づくりを図ることが重要であると考えている。

② 千代田通りの再整備に着手し、訪れる方が気持ちよく来店できるように環境整備に努め、他町村の商店街の振興イベントなども研究し、商工会を通じて商店街事業者の方々と意見交換を行っていききたい。③ 町が商工業振興策に取り組み際

には、商工会と協議を重ねて実施しており、今後も、引き続き商工会との連携を一層強め、魅力ある商店街や活力ある地域経済の創造に努めていきたい。

再質問 地域住民が商店街にどのような店舗を希望しているか住民のニーズ調査をし、行政は空き店舗の実態把握をして、新しい情報の発信が重要であり、商店開業者を募る対策に努め、また町外企業の参入にも努力をすべきである。

答 1年に1回空き店舗と思われるところをそれぞれ持ち主の方に当たって、情報提供しているが、その期間をもう少し短く、きめ細やかな情報の提供に努めていきたい。



本町地域の商店街



前川 雅志
議員
(政風クラブ)



問 帯広厚生病院は、町民の命を守る上で大変重要な役割を担った病院だと理解している。しかし、新築移転を急ぐ理由や市町村や農協が、多額な負担をする理由が理解出来ない。以下何う。
(1)これまでの協議内容。
(2)負担額と期間。
(3)特別交付税の総額は増額されるか。

町長 (1)昨年5月に北海道厚生連から移転新築整備計画案についての説明があり、町村会としては、町村外の医療機関の建設へ多額の費用負担をすることに對して、慎重に検討を進めてきた。10月には北海道厚生連に對し要望事項等を取りまとめ、その中で支援の方法は建設費補助ではなく、特別交付税措置のある運営費補助という提案を盛り込んだ。11月15日に北海道厚生連から、要望事項等への回答書が示され、特別交付税措置を活用した運営費補助を行うということで大筋の合意を見たところである。
(2)負担額は、救命救急センターの

問 帯広厚生病院に對する負担額について
答 特別交付税措置を活用した運営費補助での支援を行う

収支不足額と救命救急センターに係る特別交付税措置の上限額の違いが少なくない額で、補助の期間は、事業開始となる平成30年度を始期としようとするもので、特別交付税の措置がなくなった時点で補助が終わる。
(3)特別交付税自体が災害の発生状況などの特別な財政需要に左右されることや現行交付税総額における特別交付税の割合である6%が平成28年度以降引き下げられる予定であることなどから、十勝に配分される特別交付税の総額は極めて不透明な状況である。

問 幕別町に医大の誘致を
答 現時点で誘致を進めていくことは困難である

問 (1)十勝大学設置促進期成会で、大学誘致の議論が進まない要因。
(2)震災以降、東北に医科大学を新設する動きがある。東北の新設と

併せて、道東に誘致する動きを、幕別町を中心に頑張ってみては。

町長 (1)首都圏を中心に学校法人を訪問するなどして、誘致活動を進めていたが、18歳以上人口の減少や大学間競争の激化など大学を取り巻く環境が厳しさを増す中、大学誘致の実現はかなわなかった。

(2)十勝圏域の医師需要の現状に加え、医学部を設置する場合の設置基準に附属病院の設置や必要専任教員数などが定められており、その建設と運営には多額の費用と人材が必要であることから、現時点で誘致を進めていくことは困難である。

問 幕別町内にある二つの高校がどうあるべきと考えるか
答 幕別町で検討していきたい

問 幕別高校はサテライトの開催、進路決定100%

等、頑張りが高く評価するが、今後の児童・生徒数の推移を見ると厳しさは変わらない。今後、幕別町内にある二つの高校がどうあるべきと考えるか。

教育長 二つの高校それぞれが地域の理解と協力を得ながら、地域活性化のための高校づくり、ボランティアでの地域貢献、部活動の推進、人間力を高める教育、特別支援学校との共生教育の実践などをさらに充実させ、進学したい高校としての信頼を得ることが大切と考えており、引き続き財政面を含めたできる限りの支援に努めていきたい。



幕別高校の職業体験の様子



小島 智恵
議員
(拓政会)

問

4月からの消費増税により消費が落ち込み更なる景気経済の低迷が懸念される。地元商工業への影響も心配されるが、総合計画でプレミアム商品券補助金は平成25年度で打ち切り。商店街活性化のため正念場のこの時期むしろ必要ではないか。町民からも好評な事業だが、以下伺う。

(1)消費増税後の影響。

(2)プレミアム商品券発行事業補助金を打ち切る理由と今後の施策。

町長

(1)本町も含め、道内において、景気の回復を実感できず、4月の消費税率引き上げ後の消費の落ち込みについても懸念している。

(2)本事業は、町内での消費を定着させる経費とするためなど、5年間の期間限定で実施したものである。商工会によると取扱事業者は会員事業者の38%程度にとどまっております。67%の事業者が売り上げに変化がないとし、事業継続の意見の一致に至らなかったと聞く。

問
プレミアム商品券補助金の継続を

答
新たな事業展開を含め、地域経済の活性化策について、商工会と協議を進めたい

今後、地域経済の活性化策について、商工会と協議を進めていきたい。

問
空き地・空き家の情報収集・発信、利活用を

答
不動産業者と連携している市町村の事例の調査、検討する

問

札内での宅地造成、住宅建設が進み、人口は増加。一方で、急速な高齢化、幕別市街地と忠類で人口減少に歯止めがかからず、定住促進住宅建設費補助金事業が創設された。こうした中、札内を含め空き地・空き家は顕在化。利活用し定住・移住促進につなげるべき。以下伺う。

(1)空き地・空き家が発生する理由、件数。

(2)情報の収集、発信の課題。

(3)定住促進住宅建設費補助金の効果。

(4)定住・移住促進に向けた今後の空き地・空き家対策。

町長

(1)住宅の所有者が高齢化により施設等に入居したり、高齢

者が死亡し、都市圏などに居住の相続人が利用せず、賃貸も売却もせずに放置される場合などがあり、これら空き家が老朽化したため取り壊しを行った結果、空き地になるケースが多いとされ、国による統計調査では、本町の空き家は480件と推計されている。

(2)空き地・空き家の所有者から、直接、町に情報の提供を受け、希望者への情報提供の「場」を町のホームページに設けているが、不動産業者が仲介・あっせんを行っている物件を除いており、結果的に、平成26年3月1日現在、登録物件はない。このため、情報の収集と発信の両面で、空き地や空き家物件の情報を取り扱っている不動産業者との連携が課題であると考えている。

(3)平成24年度は幕別市街地で新築が9件、中古住宅購入が5件、忠類市街地で中古住宅購入が2件で、合計16件、3585万5000円を補助、今年度は幕別市街地で新築が9件、中古住宅購入が11件、

忠類市街地で新築が9件で、合計29件、9157万2000円を補助している。

(4)不動産業者の協力と連携が不可欠であり、先進事例の調査を行いホームページを閲覧したときに適切な情報を得られるように進めていきたい。

再質問(1)JAコープまぐべつ店が3月撤退。今後プレミアム商品券が必要との声が上がれば検討するか。

(2)リフォーム助成の拡充で、空き家物件を利活用しては(低所得の子育て世代を対象に。高齢者向けのケアハウス等)にリフォーム)。

答(1)今後また商工会と協議して、良い形であれば当然続けていきたい。

(2)先進自治体を研究した上で、引き続き検討していきたい。



定住促進住宅建設費補助金を活用し、新築された住宅



芳滝 仁 議員
(拓政会)



教育委員会は平成21年から本年度までの5年間の第4次生涯学習中期計画が終了し来年度よりの計画策定に向けて取り組んでいるが、以下伺う。

(1)目標に対する達成状況と評価について。

(2)基本構想では教育の根本である「生命と人権の尊重」について幕別町子どもの権利に関する条例に基づき取り組んだか。基本計画においては今後①道徳教育の家庭・地域の道徳的教育力の積極活用も学習指導要領の通り実践すべきだがどうか②少年教育について公区・地域の子ども会への取り組みも強化すべきだがどうか③青年教育においてはスポーツ・文化サークル等の連絡協議会的な組織作りを進めるべきだがどうか④ふるさと館と蝦夷文化考古館の今後は⑤「北の本箱事業」の充実について「カメレオンコード」活用新システム等の活用により推進を。

(3)今後の計画の中に「生涯学習推進会議」の設置、情報、相談体制

問 幕別町生涯学習計画について

答 平成26年度からの5年間の期間とする計画の策定作業を進めている

の整備、講座やサークル、スポーツクラブのネットワーク化、学習施設のネットワーク化が必要だ。

教育長(1)目標に対する達成状況

については、110項目の方策に対して、未実施となった項目はないが、青年教育における「各種青年活動への支援」と「高校生の地域活動への援助」、成人教育における「男女共同参画社会に関する情報提供」、高齢者教育における「世代間交流事業の促進」は、取り組みが十分とはいえない評価もあったことから、現在策定中の計画において継続して取り組みたい。

(2)道徳教育を地域の協力の中で実施している事業として、農協青年部による小学校での食育授業があり、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができたと考えている。

また、まちの自然や文化に触れる、宿泊研修を行うなどの活動をしている「ふるさと館のジュニアスクール」や、小学校高学年を対

象に自主学習の支援や工場見学などを行っている「学び隊」など、時間厳守や朝の挨拶、団体行動での協調性、はじめなどについても指導してもらっている。

(2)子ども会の活動は非常に大切だと思っており、子ども会の役員をはじめ、いろんな方の意見を聞きながら子どもたちが元気に遊べる、連携をしながら一つのことに取り組んでいけるといいう、そんな形になれるように努めていきたい。

(3)町づくりや経済の活性化には将来を担う若い人材の存在が不可欠であり、平成24年11月に「異業種交流若者の集い」が設立された。

今後、この集いと連携しながら学習機会の充実に努めていきたい。

(4)観光資源としての要素もあり、早い時期の整備が必要と考えており、この二つの施設を蝦夷文化考古館がある千住地区に複合施設として建設することができないかを今現在、検討している。今後、関係者の意見を聞き、施設の基本構

想の策定に着手していきたい。



北の本箱

発端は、記事で評論家や作家が本の置き場に悩んでいることが掲載され、「幕別町がお引き受けます」と手紙を出したことから始まりました。専門書も数多く、幕別町図書館の大切な蔵書となっている。

(5)カメレオンコードの効果として、既存の分類にとらわれない本棚編集、本の並べ方というのができるようになり、北の本箱も含め、本と本のつながりを大事にして、利用者の興味などに呼応していくような本棚につくり変えていこうと計画している。

(3)「コミュニティづくり」につながる事業として、町全体でスポーツを行った住民の参加率を競う「チャレンジデー」の開催や若い世代を含め、幅広い世代が参加できるようなパークゴルフの家族大会を開催するなどのほか、生涯学習講座や異業種交流などを通じて人と人との「つながり」に発展するような事業を展開していきたいと考えている。



藤谷 謹至
議員
(拓政会)

問 学校施設維持管理と学校敷地内の安全対策

答 3カ年実施計画により計画的に整備を進め、生徒に日常的に繰り返し指導を行い安全確保に努める

問 学校体育館は地域の防災避難所としての役割もあり、天井などの非構造部材や照明器具等の耐震対策も重要である。また校舎の老朽化による雨漏り・スガ漏り等の施設管理・学校敷地内の安全対策について伺う。

(1)非構造部材の耐震化工事の進捗状況。
(2)雨漏り等の施設の現状と非常口の確保。
(3)教職員の敷地内駐車場利用の現状と保護者の送迎時の安全確保。

教育長 (1)非構造部材の耐震化については、平成24年度から3カ年計画で、地震等で転倒のおそれがある本棚、玄関げた箱等について、転倒防止、固定化など706カ所の工事を実施しているところである。普通教室、特別教室、職員室、保健室の506カ所については終了しており、最終年度である平成26年度は、校長室、廊下、トイレなど未対策であった200カ所について耐震化を進めていく。



忠類小学校の学校敷地

(2)屋内運動場の屋根材自体が経年劣化しているようなケースがあり、3カ年実施計画に位置づけをし、年次計画をもって実施するとともに、対処的な修繕で解消が可能なものは、その都度対応していきたい。

非常口の確保については、日々の管理点検を行っているが、冬期間での大雪により、非常口がふさがれるケースが生じるような場合には、代替の避難口を確保している。

教育長

(1) H26 スケートリンク整備交付金内訳

		大規模校	中規模校	小規模校
定額金		24万円		
加算分 リンクによる	外周250m未満	12万円	10万円	8万円
	外周250m以上	20万円	15万円	10万円
	中リンク	2万円		

(3)通常時は駐車場スペースは確保できていると認識しているが、悪天候時における保護者による送迎時については、児童生徒には車に十分注意するよう指導し、さらに保護者には安全運転と迷惑駐車・停車をしないよう協力を求めている。

問 学校スケートリンク造成について
答 地域やPTAの方々の協力を得ながら、継続していきたい

問 学校スケートリンクを造成しているのは9校で、PTA・少年団等で連携し造成・維持管理を行っている。大雪の場合、農家・建設業者等の保護者が所有する大型機械に頼るのが現状であるが、以下の点について伺う。

(1)スケートリンク整備交付金内訳と算定方法。
(2)車両の現状と修繕費の対応。
(3)大雪の場合のスケートリンク除雪。

(2)夏場のグラウンド整備を兼ねているものやリンク専用としているもの、また車両に排土板を装着して学校敷地内の除雪にも使用しているものなどがあり、修繕費については、スケートリンク整備交付金で賄っている。
(3)児童生徒の保護者で農業・建設業関係に従事している方などが、厚意により除雪用重機などを出動させ、対応してもらっている。

再質問 大雪の場合のスケートリンク除雪について、町が学校敷地内を除雪する際にリンクの除雪をする事は出来ないのか。

答 まずは生活道路をあけることから、除雪の第一本分であることから、当面、今の形で協力をいただきたいと思っている。



藤原 孟 議員
(緑政会)

問

スキー人口はバブル崩壊に
より、1860万人から
570万人に減ったが、最近「家
族でスキー」という楽しみ方に転
じつつある。町の両スキー場は雪
不足で延べ20万人に迷惑をかけた
忠類地域の冬の商売に損害が出て
おり被害調査をすべき。それに家
族向きの斜面を生かし、再びス
キーヤーを呼び込む対策を伺う。
(1)頂上付近まで防風対策をすべき
(2)スノーボード、モーグルに対
したり、障がい者スキーヤーに強
くPRをすべきである。

町長 (1) ネットを張るなどの試
行もしてきたが、ゲレンデの向き
から多少の対策では効果が薄いと
いう結論に達している。
(2) スノーボード愛好者グループの
申し出による、ジャンプ台の造成
や一部圧雪を行わずにコブを残し
モーグル的な滑走も可能な斜面を
つくるなど、限られた面積の中で
も技量に応じて楽しめるバリエー
ション豊かなゲレンデづくりを取

問 私をスキーに連れてって!!
人工降雪設備の導入を
答 費用対効果の観点からも困難であると認識し
ているが、引き続き調査研究していきたい

り組んでおり、障がい者の方には、
リフト使用料の減免も行っている。
今後、多くのスキー愛好者に
利用してもらえよう各種ゲレン
デ情報に掲載するなどPR活動に
努めていきたい。

問 特認校途別小をどう生かすか
答 特認校制度のメリット、独自の特
色ある教育活動をPRしている

問 食農、表現教育を有する途
別小を未来につなげたい、
永久に残したいという願いのもと
守る会が設立され、目的は学校と
地域が一体となり入学児童を多く
迎えたい事と考え伺う。
(1) 特別転入学制度の児童数につ
いて。
(2) 学校周辺に住むために旧学校用
地の販売を。
(3) 通学送迎費用に支援を。
(4) 校舎壁などの劣化補修を。
(5) 途別小を守る会に支援を。

教育長 (1) 平成16年度の本制度ス
タート時は、全児童数17人のうち
3人が在籍し、平成21年度にピー
クを迎え、全児童数35人のうち9
人が在籍した。新学期の予定者数
は、全児童数が18人で、うち本制
度による在籍予定者は新規の5人
を含めて8人となり、在籍比率は
過去最高の44・4%となる。
(2) パークゴルフ場の利用や神社へ
の参拝者等の駐車場などで利用さ
れており、売却できる土地はない。
(3) 小規模特認校制度利用者は、居
宅が学校から遠方に位置している
方が多く、児童は保護者の責任の
もとで自家用車を利用したり、夏季
期間は、児童自身が自転車を利用
して通学しており、通学に係る
経費は保護者の負担とすることを
前提としているため、現段階では、
通学送迎費用の支援については考
えていない。
(4) 築後30年を経過した学校が多数
を占めており、学校運営に支障を
来しかねない緊急性の高いものか
ら順次改修に取り組んでいるので、

途別小学校の劣化補修については、
時間がかかる。
(5) 地域による学校への支援が具体
的な形となってあらわれた初めての
ケースでもあり、当面は、守る
会の活動を見守っていきたい。

再質問 雪不足対策に人工降雪設
備を導入し、その費用対効果を上
げるため聴覚障がい者スキー指導
協会が開催するデフリンピックの
競技会を全道ソリ大会を31回も開
催した実績をもって誘致運動をす
べき。

答 開催された事例、どの程度の設
備や費用がかかるのかなど、調査・
研究をしていきたい。



特認校の途別小学校
(通学区域を越えて通学できる学校)



小川 純文
議員
(政清会)

問 幕別町は昨年度より129人の転入超となり、十勝管内最多かつ道内でも6位の結果となり、子育て世代の転入も多いと聞いている。この事は、札内北栄地区の宅地造成をはじめ、幕別本町地区・忠類地区を対象とした定住促進住宅建設費補助制度や、町村最多の学校特別支援教育の支援員の配置と、子供医療費の小学校までの無料化等、ハード・ソフト両面からの施策によるものと考ええる。

一方で、残念ながら若くは少子高齢化社会の例にもれず、子供・児童と若い勤労者が減少傾向にある。将来にわたる人口維持、ひいては町内産業活性化に期するには、町内外の子育て世帯に選ばれる町づくりの構想が不可欠であるとの認識に立ち、以下の2点について伺う。

(1) 定住者・移住者の受け皿となる宅地造成計画について。

(2) 全町的な視点での定住者・移住者に対する補助制度の検討について。特に子育て世代に向けた固定資産税や保育料の補助などについて。

問 子育て世代を中心に幕別への定住・移住対策を

答 「子育てをするなら幕別町」と認められるよう、取り組んでいきたい

町長 (1) 民間による開発がなかなか進まない忠類地域は、新たな宅地の造成や分譲についての検討を進めるとともに、幕別地区、札内地区は、空き地や消費増税後の住宅需要の状況を見定めていきたいと考えている。また、持ち家の取得が困難な子育て世代にとって、優良で低廉な公営住宅の提供も重要な施策であることから、公営住宅等長寿命化計画に基づき既設住宅の改修などを進め、快適な住環境の整備に努めていきたい。

(2) 移住を検討している方々から、定住の地として幕別町を選択してもらうためにも、住宅環境を初め、子育てや福祉、保健、産業振興・雇用対策、情報発信・地域間交流といったさまざまな分野で総合的に施策を進め、魅力ある町を築いていかななくてはならない。

本町では、平成23年10月から小学生の医療費の無料化に着手し、子育て世代の経済的負担の軽減に取り組みとともに、乳幼児紙おむつ用ごみ袋の給付やコミバスの通

学児童生徒の無料乗車、小中学校の特別支援教育支援員の充実などを進めてきた。

今年度においては、さかえ保育所の保育室の拡充により待機児童の解消に努めていくが、これらのソフト事業の推進により、人口対策の基本的な考えである「住まい」、「子育て」、「働く場」、そして「魅力のあるまち」の四つの視点を踏まえた総合的な取り組みの充実が必要であると考えている。

子育て世代を対象とした固定資産税や保育料の補助などの施策については、他市町村の事例を検討し、子育て世代から支持される総合的な取り組みを進めることにより、魅力あるまちの実現を推進することは重要だと認識している。

再質問 (1) 公営住宅として経過年数の長い物件の再整備計画を前倒してでも、若い世代へ供給する取り組みを考えてみては。

(2) 今後人口の年代バランスが高齢化に進む中で、町づくりの考え



住宅建設の進む札内北栄地区

方は。

答 (1) 新たな子育て世代の対応住宅ということで、子育て支援住宅を含んだ道営あおば団地22戸を建設している。長寿命化計画は25年度を初年度として、10年間計画となつてはいるが、中間年の5年を経過する時点で公営住宅についてのニーズの状況や、新たな政策の観点での必要性の可否などについて改めて検討していきたい。

(2) いかにかに定住を、移住を、さらには交流人口を伸ばしていくかが町にとって最大のこれからの課題であるが、他に負けないように幕別の町としての施策の構築を十分考えていかなければならない問題と思っている。



田口 廣之
議員
(風)

問 新規就農希望者と労働力の確保について

答 農協をはじめ、農業関係機関と緊密に連携を図り、新規参入者の育成に努めている

問 近年、酪農生産現場が深刻な人手不足に直面している。酪農家はもとより酪農ヘルパー等、いずれも希望者が集まらないうえ、採用してもすぐに辞めてしまい安定雇用がままならない状態になっている。労働負担の軽減や規模拡大に支障を来しているのが現状である。そんな中、新規就農希望者を含め外国人研修生等に労働力を求めることが酪農の発展に不可欠な要因になっている。

課題として人手不足の解消と離農を考える酪農家と新規就農希望者を組み合わせる体制づくり、情報提供による人材確保等により、新規参入者を少しでも増やす仕組みづくりが必要になる。町としても何らかの対策を講じる必要があると考えるが、以下伺う。
(1) 新規就農希望者はどの位の応募があり、その後どうなっているのか。
(2) 町内で新規就農するためには、どのような方法があるのか。
(3) 町として新規就農者に、どのような指導をしているのか。

(4) 町内の農業に従事するパート、社員、外国人研修生の人数と業種は。
(5) 本町にある単身者用の公営住宅を札内地区にも必要ではないか。
(6) 単身者のために公営住宅等を利用できるようなならないか。

町長 **(1)** 新規参入希望者の実績は、まくべつ農村アカデミーがスタートした平成7年度以降においては、同アカデミーのフロンティアコース入校生等を含め、幕別地域は41人、忠類地域は8人の合計49人であり、これまで実際に新規就農を果たした方は、幕別地域は7組8人、忠類地域は4組8人の合計11組16人である。そのうち、病気による死亡や計画どおりの販売額が確保できないなどの理由で3組が農業経営の継続を断念した。
(2) 新規参入に必要な農地を確保するための、「農地保有合理化事業」や、酪農においては、離農農家等の農場、施設等を整備し、新規就農者に一定期間貸し付けた後、譲渡する「公社営農場リース事業」

のほか、施設の設置や機械の購入などの資金として、「就農施設等資金」の活用がある。

また、農村アカデミーにおいて、町内で農業を実際に体験して、1年間の短期農業研修を行った後、農業関係機関などによる審査を行い、合格した場合に、3年間を標準として農業経営者としての知識や経験、さらには地域との信頼関係を身につけてもらっている。

(3) 農村アカデミーにおける各種研修によって、指導育成に取り組んでおり、所属する農協や農業改良普及センターなどによる経営指導や技術指導を実施しているほか、周辺地域の農業者や研修受け入れ先となった農業者の支援、協力など、地域を挙げて安定的な農業経営を継続できるような環境づくりに努めている。

(4) 平成24年3月に実施した「幕別町人・農地プラン」策定に係る意向調査では、回収率が62・8%ではあるが、従業員数は1366人で、そのうち、酪農にかかわる従

業員数は、125人であった。
 また、農協によると、外国人研修生はおおよそ30人程度と聞いている。

(5) 札内地区においては民間賃貸住宅が数多く建設され、一部では空き部屋も発生するなど供給過多の状況にあると聞く。こうした中で、単身者用の公的賃貸住宅の建設をすることは民間市場との競合だけでなく圧迫にもつながるおそれがあることから、直ちに整備することとは困難であるものと考えている。
(6) 特定の要件に該当する特別な場合を除き、入居者資格の要件の一つである同居親族要件が必要となることから、現状においては入居することは困難である。



まくべつ農村アカデミーにおける研修の様子



増田 武夫 議員
(日本共産党 幕別町議員団)



道は、国の方針に従って平成20年から消防広域化を進めてきたが、富良野広域連合など2カ所しか広域化が進んでいない。平成25年の第二次広域化推進計画では、広域化が進まない理由として、本道の場合、管轄面積が広大なため、初動の出動体制の増強、現場到着時間短縮、人的スケールメリットが見込めないことをあげている。

十勝の面積は10831km²で秋田県(約11636km²)、岐阜県(約10621km²)に匹敵し、広すぎて広域化のメリットが見いだせない典型的な地域といえる。

(1)生活の安全・安心のよりどころである消防の広域化を住民説明もせず進めるべきではない。説明を尽くすべきだ。

(2)合併後5年間は現状を維持するとしているが、最も重要な「自賄い方式」はその後も解消できないのではないのか。

(3)忠類支署は最初に閉鎖の対象になる。閉鎖されない保証はあるのか。

問 十勝を一つにする消防広域化の中止を

答 「消防力の充実強化」「財政負担の軽減」のメリットがあり、推進していきたい

(4)メリットのない広域化は中止すべきだ。

町長(1)十勝圏広域消防運営計画(素案)については、25年12月

定例会中の総務文教常任委員会では報告し、自賄い方式解消への懸念や広域化にならなかつた場合のペナルティーの有無などについて質疑応答をした。

また、広報1月号で十勝圏複合事務組合によるパブリックコメント実施の周知の際に、広域化の基本的な考え方やその方法、スケジュールなど、計画の概要を掲載したが、今後も計画概要を広報紙やホームページを用いて、わかりやすく住民に伝えていきたい。

(2)自賄いの解消については、広域化後5年を目標に、給料表の統一や広域人事異動を実施するなどの効率化を図り、人員、車両、水利などは広域化のメリットを最大限に生かせるよう今後検討していくこととした。

(3)平成25年4月に改正された「市

町村の消防の広域化に関する基本指針」には、広域化により消防力が低下するようなことはあつてはならないとしており、広域化後5年を目標として作成される「消防力の整備指針」では、現行の施設、車両、出動態勢を維持する水準を設定するものとなり、地域の消防力については維持していくものと認識している。

(4)無線のデジタル化の整備に当たり、十勝圏での共同設置と19市町村単位で整備した場合の比較検討によると、整備費で約13億9000万円、広域化後10年間の保守運用費用を合わせると約16億円の削減効果との報告がある。通信指令業務を一元化し、指揮命令系統の統一や指令業務の一元化を図る高機能指令センターの整備は、直近署所からの出動や携帯電話からの119番通報に係る転送回避による現場到着時間の短縮のほか、大規模災害等に対する初動出動態勢と通信員の効率化による現場出動員の増強など大きな効果を発揮するものと認識している。

を發揮するものと認識している。

再質問 東日本大震災では、消防団や自主防災組織が最も大きな役割を果たした。広大な十勝を一つの司令塔にすることは、地域の消防力との結びつきを弱めることにならざるを得ない。進められていく無線のデジタル化と切り離して、消防の広域化は中止を。

答 地域の消防署あるいは消防団さらには自主防災組織、それらは広域化したからといって何ら変わるものではない。幕別消防署も忠類の消防署もそれぞれの消防署があり、それぞれの消防団は今のまま残ることから、地域住民とのかかわり、連帯意識がそがれるとか、そういうことには結びつかない。



幕別消防団による出初式



谷口 和弥 議員
(日本共産党 幕別町議員団)



パワーハラズメントや長時間労働によって若者をはじめとする働く人々を過酷な労働に追い立て、モノのように「使い捨て」「使いつぐず」「ブラック企業」が大きな社会問題となっている。北海道労働局は1月に「平成25年における道内の全労働基準監督署の労働基準法及び労働安全衛生法等違反にかかわる送検件数」を54件と発表した。しかし、この数字は氷山の一角だとする声も聞かれる。

働く人たちの生活と権利、人間としての尊厳が踏みにじられることのない社会にしていくことが求められる。ついては以下の点について伺う。

- (1) 町内事業所の雇用状況をどのように把握しているか伺う。
- (2) 雇用に関する相談窓口の有無を伺う。また寄せられた相談が労働関連法に違反する疑いがある場合の対応を伺う。
- (3) 町内事業所が労働関連法を順守するための啓蒙活動について伺う。

問 働く人を大切にすまちづくりのために

答 雇用相談や就労対策事業などを継続しつつ、雇用の創出の実現に努めていきたい

- (4) ニート、ひきこもりなど社会に出ることに困難を抱える若者に向けた自立支援の取り組みを伺う。
- (5) 季節労働者の就労対策について伺う。

町長 (1) 雇用形態や労働条件、賃金等の支給状況、福利厚生、障がい者の雇用等について「幕別町事業所雇用実態調査」を実施しており、平成25年度の調査では、対象の622事業所のうち、42.8%に当たる266事業所から回答を得ている。

今後、調査項目を見直すとともに、調査方法等の検討を行い、回答率の向上を図り、より正確な実態把握に努めていきたい。

- (2) 商工観光課に「雇用相談窓口」を設置しており、相談に対し、随時対応するが、相談内容が法に違反するような疑いのある場合には、速やかに労働基準監督署へ連絡し、引き継ぐこととしている。
- (3) 「幕別町事業所雇用実態調査」を事業所に送付する際、「最低賃

金に関するお知らせ」や「労働契約法改正のポイント」など労働条件等に関するパンフレットを同封し、労働環境の確保・改善について周知してきたほか、広報紙による周知や役場窓口で関連チラシを配布してきたところである。

今後は、これらに加え、帯広労働基準監督署など関係機関と連携して情報収集を行い、商工会等を通じて啓蒙活動の充実に努めていきたい。

- (4) 平成17年度から、新規学校卒業者の知識・技術の向上を図り、就職活動を支援する事業を実施しており、高校等を卒業してから3年以内の未就職者を対象に、町の臨時職員として一定期間雇用し、社会人としての基礎的な素養を身につけてもらうとともに、週1回を求職活動や自己研修を行ってもらおうという内容で、これまで27名の方の参加を得ており、平成24年度には、民間企業への就労体験も実施したところである。
- (5) 年2回、季節労働者の雇用相談

会を開催しているほか、市街地歩道の除雪や町道の清掃、町道に隣接する支障木の伐採、町職員住宅の解体など就労対策事業を実施している。

再質問 季節労働者の雇用保険「特例一時金」制度は基本手当日額の30日分（当面は40日分）と、かつて90日分だったものが縮小されている。元の90日分に戻すための働き掛けをどのようにしているか伺う。

答 毎年、十勝圏活性化推進期成会の中に、季節労働者雇用対策の充実強化という文面を持って要請を行っており、雇用保険特例一時金を拡充することについて引き続き要請活動を続けている。



役場1階 雇用相談窓口（商工観光課）



野原 恵子 議員
(日本共産党 幕別町議員団)

問

十勝では大樹・上士幌・新得などが、中学校卒業まで所得制限なしで、医療費無料を実施している。総務省が2月18日に発表した2013年の労働力調査によると、働く世代の労働環境は、正規労働者が前年に比べ46万人減少し、非正規労働者が前年比93万人増加していると発表している。不安定な雇用、相次ぐ増税、社会保障の負担増などで生活を圧迫している。以下伺う。

町長 (1) 少子高齢社会におけるさらなる子育て支援につながるが、新たな財政負担も伴うことから、当面は現行の制度を維持していくことに努め、今後、町の財政状況や近隣市町村の動向にも注視しながら、将来における検討課題とし

問 子どもの医療費を中学校卒業まで無料に
答 当面は現制度を維持しつつ、財政状況、近隣市町村の動向にも注視し検討していききたい

て受けとめていきたい。
(2) 所得制限を設ける理由の一つ目として北海道医療給付事業においても所得制限を設けていること、二つ目として他の医療費助成事業や児童手当などの給付事業でも所得制限があること、三つ目として本制度が基本的には低所得者や中間所得者に対する助成であり、一定以上の高額所得者は対象外とするものである。
(3) 今後、中学校卒業までの医療費無料化を含めた国による子育て支援策の拡充について、町村会等を通じて国に働きかけていきたい。

問 発達支援センターの拡充を
答 各種研修による技術向上に努めるなど機能強化に取り組みたい

問 発達障がいには中枢神経系の何らかの機能不全で起こると推定されており、育て方や家庭環境が原因で起こるものではないことが明らかになっている。

そのため、発達障がいの子どもの正しい理解がなされ適切な支援が大切である。
幕別町発達支援センターは、2012年4月から「ことばの教室」の事業内容を拡大しスタートしている。以下伺う。

- (1) 臨床心理士・言語聴覚士など専門職の配置を。
- (2) 専門機関との連携の現状と今後の方向性は。
- (3) 発達支援センターを計画的に拡充させていくこと。

町長 (1) 臨床心理士、言語聴覚士の必要性を認識しており、今後、両専門職の配置に向けて取り組んでいきたい。
(2) 医療機関との連携については、発達障害の専門機関としての道立緑ヶ丘病院への受診の際の連携や、帯広開西病院には作業療法士を週1回派遣してもらっている。

また、発達障害についての相談などを行っている児童相談所や帯広児童養育センターなどの療育機関との連携を図っており、引き続き体制強化に努めていきたい。
今後、十勝管内発達支援連絡協議会により、先進地である滋賀県湖南市の発達支援システムの講師を招く計画をしている。
(3) 新年度から、乳幼児健診において2歳児相談を加えることにより早期発見・早期対応に努めていきたい。

再質問 年齢が高くなれば免疫力が強まり罹患率が低くなる。医療費も小学生より低く抑えることができ、財源を確保できるのではないか。

答 1市3町の中で小学生まで無料にしているのは我が町だけであり、今後十分検討していきたい。



発達支援センター（保健福祉センター内）



中橋 友子 議員
(日本共産党 幕別町議員団)



来年度の財政執行に当たり、政府の補正予算を含む「15カ月予算」で、町の財源は一定程度確保された。町民の暮らしは消費税の引き上げ、年金削減、雇用環境の悪化などで厳しさを増している。地域経済と暮らしを支える町政実現に力を注ぐべきである。以下伺う。

- (1) 「がんばる地域交付金」の事業計画について。
- (2) 地元の食材や木材等の活用による「域内循環型」の経済推進と自然エネルギー推進について。
- (3) 国保税、医療費窓口負担、介護保険料・利用料、上下水道料の減免の実施について。
- (4) 地方交付税の算定基準に「行革の実績」などを入れぬよう国に求めること。

町長 (1) 国が景気回復が十分でない市町村が行う地域活性化に向けた事業に対して交付金を交付する「がんばる地域交付金」の対象事業は、道営畑総事業の2事業と

問 暮らしを支える町づくりを

答 **がんばる地方交付金の事業など、貴重な財源であり、有効に活用していく**

橋梁長寿命化修繕に関する2事業で、総合計画3カ年実施計画に計上していたものを前倒しで実施し、交付金の充対象事業には、道路整備事業など、新年度予算に計上している既存の単独事業に充当し、有効に活用したいと考えている。

(2) 国による「地域経済循環創造事業交付金」は、地元農畜産物や木材資源の活用による域内循環型の経済推進のために有効な制度だが、現時点では、本事業に該当するような事業はなかったところであり、今後も引き続き、制度内容等について、民間事業者や金融機関に周知を図るとともに、情報の収集に努めたい。また、自然エネルギーの推進については、先進事例などを参考にして、活用に努めていきたい。

(3) 減免の実施については、所得に応じた軽減措置などを実施しており、一律に減免を行うことは負担の公平性からも難しいが、今後とも相談体制を充実させ適切な対応に努めていきたい。

(4) 今後の状況を注視し、場合によっては、町村会等を通じて、よりよい仕組みとなるよう国に働きかけていきたい。

問 少人数学級実現など行き届いた教育を

答 **少人数学級の実施が必要であり、国に強く要望していく**



文科省は小学校1年生の35人学級は法制化したしたが、2年生以上は地方任せとしている。また過度の競争を招く全国学力テストの公表や、土曜授業の実施も市町村の判断で可能とした。教育の充実のため、以下伺う。

- (1) 少人数学級は国の責任で実施することを求めること。
- (2) 学力テストの学校名公表は行わないこと。
- (3) 土曜授業は児童生徒の現状、関係者の声を尊重し強引に進めないこと。

教育長 (1) 新学習指導要領の理念

を踏まえ、必要な授業日数を確保しつつ、教員が個々の児童生徒と向き合いながら、きめ細かな教育を進めるためには、小学校並びに中学校の全学年における少人数学級の完全実施が必要であると考えており、北海道教育委員会連合会等を通して、今後も国に強く要望していきたい。

(2) 調査結果の公表が、保護者や地域住民に対して説明責任を果たすという重要な側面があるものの、学校の序列化や過度な競争が生じることなどの懸念があることから、全国や全道との差を「同程度」などの数値以外の表現で公表していきたいと考えている。

(3) 課題も多くあり、現段階では、実施を考えてはいないが、国や北海道の動向や他市町村の取り組みの状況などについて、今後も注視したい。

